

ユースエール認定企業になるには

1 若者を対象とした通常の労働者の求人申込又は募集を行っていること

- ・いわゆる正社員として採用されるものに限りません。
- ・ただし、正社員であっても、派遣や請負求人は基準を満たしません。
- ・学校卒業見込者を対象とした求人又は募集であり、既卒者については卒業後少なくとも3年間は応募可能であるものに限りません。
- ・一般求人の場合は35歳未満の若者向け求人又は募集に限りません。



2 ユースエール認定基準を確認

- ・認定基準を満たしているか「チェックシート」でご確認ください。



3 事業主の住所（法人にあっては主たる事務所の所在地）を管轄するハローワーク（都道府県労働局）へ申請書等関係書類を提出

- ・申請書類に必要事項をご記入いただくとともに、必要添付書類を提出してください。
※必要添付書類については裏面を参照してください。
- ・自社のホームページ等で下記の雇用情報を公表するか、もしくは厚生労働省の若者雇用促進総合サイトで公表するための準備をしてください。（⑨を除き正社員に係るものに限る）
 - ①直近3事業年度の新卒者等の採用者数及び離職者数（男女別）
 - ②直近3事業年度の新卒者以外（入社日時点で35歳未満）の採用者数及び離職者数（男女別）
 - ③平均継続勤務年数・平均年齢
 - ④研修制度・自己啓発支援の有無及びその内容
 - ⑤メンター制度の有無
 - ⑥キャリアコンサルティング制度・社内検定等制度の有無及びその内容
 - ⑦申請前事業年度の月平均所定外労働時間及び有給休暇の平均取得日数
 - ⑧申請前事業年度の育児休業の対象者数及び取得者数（男女別）
 - ⑨役員及び管理的地位にある者に占める女性の割合



4 「基準適合事業主認定通知書」の交付

- ・審査には1ヶ月程度かかります。
- ・「基準適合事業主認定通知書」は大分労働局長名で交付されます。
- ・ハローワーク（大分労働局）へ「企業情報報告書」や写真データを提出してください。



5 ユースエール認定を受けたら・・・

- ・厚生労働省が運営する「若者雇用促進総合サイト」に企業情報（PRシート）を公開します。
- ・若者雇用促進法に基づく認定マークを使用することができ、ハローワーク求人票にはユースエール認定企業である旨表示します。
- ・労働局主催の面接会等に優先的に参加できます。
- ・若者の採用・育成を支援する関係の助成金を活用する場合、一定額が加算されます。
- ・認定の有効期限は設けておらず、認定の辞退や取り消しがなされない限り有効ですが毎事業年度終了後1ヶ月以内に基準適合確認書類を提出していただきます。

ユースエール認定企業

◎申請に必要な書類

- 1 基準適合事業主認定申請書【別添1】
- 2 新規学卒者等採用実績及び定着状況報告書【別添2】
- 3 人材育成方針・教育訓練計画報告書【別添3】
- 4 所定外労働時間等実績報告書【別添4】
- 5 有給休暇取得実績報告書【別添5】
- 6 育児休業等取得実績報告書【別添6】
- 7 関係法令遵守状況報告書【別添7】
- 8 誓約書（認定申請用）【別添8】

◎添付書類として以下の書類のうち、必要な書類を併せて提出

- 若者を対象とした正社員求人または募集が確認できる書面の写し
安定所求人の場合：当該の求人票
安定所以外の場合：職業紹介機関や自社ホームページ等で求人募集の事実が確認できる箇所
- 正社員の出勤簿・タイムカード・賃金台帳等の写し
申請前事業年度の全正社員分です。
出勤簿・タイムカードとは別に、有給休暇や所定外労働時間の事実が確認できる書類があれば、提出をお願いします。（休暇管理簿、時間外勤務申請書など）
- 労働者の出勤簿の写し
直近3事業年度の全労働者分です。
※直近3事業年度に育児休業等の取得実績がある場合のみ提出をお願いします。
- 就業規則又は労働協約の写し
※職業安定局長が定める有給休暇に準ずる休暇を含める場合や、直近3事業年度に育児休業等の取得実績が無く、育児休業制度が整備されている場合に提出をお願いします。
- 「くるみん認定」基準適合事業主認定通知書の写し
※直近3事業年度に「くるみん認定」を取得した事業所のみ提出をお願いします。
- 下記の雇用情報項目について掲載されたホームページの当該箇所の写し
★直近3事業年度の新卒者等と新卒者以外（入社日時点で35歳未満）の採用者数(男女別)・離職者数
★研修の内容、メンター制度の有無、自己啓発支援、キャリアコンサルティング制度、社内検定などの有無とその内容、平均継続勤務年数、平均年齢、役員・管理職の女性割合
★申請前事業年度の月平均所定外労働時間、有給休暇の平均取得日数、育児休業の男女別取得状況

◎認定後に必要な書類

- 企業情報報告書
- 写真データ（3枚） ※JPG形式で縦・横480ピクセル以上

◎基準適合確認書類（※毎事業年度終了後1ヶ月以内に提出）

- 1 認定状況報告書【別添12】
- 2 新規学卒者等採用実績及び定着状況報告書【別添2】
- 3 人材育成方針・教育訓練計画報告書【別添3】
- 4 所定外労働時間等実績報告書【別添4】
- 5 有給休暇取得実績報告書【別添5】
- 6 育児休業等取得実績報告書【別添6】
- 7 誓約書（報告用）【別添13】
- 下記の雇用情報項目について掲載されたホームページの当該箇所（写し）
★直近3事業年度の新卒者等と新卒者以外（入社日時点で35歳未満）の採用者数(男女別)・離職者数
★研修の内容、メンター制度の有無、自己啓発支援、キャリアコンサルティング制度、社内検定などの有無とその内容、平均継続勤務年数、平均年齢、役員・管理職の女性割合
★申請前事業年度の月平均所定外労働時間、有給休暇の平均取得日数、育児休業の男女別取得状況
- 企業情報報告書